

きずな



編集・発行 鴨川市民生委員児童委員協議会（事務局：鴨川市市民福祉部福祉課 TEL 7093-7112）令和7年3月発行



地域共生社会の実現に向けて



鴨川市民生委員児童委員協議会
会長 寺尾 勝彦

令和六年に主任児童委員制度は、創設三十周年を迎えました。多様化する子ども子育てに関する課題に対し、社会全体で支援していかねばならないという意識の高まりの中で、現在では全国で二万人以上の主任児童委員が活動しています。子ども家庭庁が発足して以降、子ども子育てに関する制度施策が変わりゆく今、主任児童委員の役割や民生委員が児童委員を兼ねることの意識真価が問われています。近年少子高齢化や人口の減少、単身世帯の増加等といった社会構造の変化にともない「孤独孤立対策推進法」が成立しましたが、民生委員児童委員が当事者等への支援を行う活動の重要性を踏まえつつ状況に応じた支援が継続的に行なわれるよう関係機関と連携を図る活動をしております。住民にとって最も身近な存在であることを目指し、同じ地域に住む良き隣人として相談支援活動を行って参りますので引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

終わりに皆様方が健やかに過ごされることを祈念しましてご挨拶とさせていただきます。

高齢者対策福祉部会



部会長
三浦 進

「にじいろはうす」視察研修

〈第1部〉打墨にある相談事務所でフリースクール「にじいろはうす」の立上げと現在までの経過について、加藤代表（以下代表という）より説明がありました。代表が不登校者の子ども達の居場所がない問題に対し、教員時代・校長時代・教育委員会時代に思い描いていた事が、第二の人生で更に強く感じられ、鴨川市にも学びにくさや生きづらさを感じて不登校となる子ども達が沢山いる状況の下、子ども達の居場所を創る必要が急務で、この問題を解決するため自分が動いて何とかしようと決断し設立に向け、獅子奮迅されました。

部会長として感じた点は、世の中が変わった①コロナ禍での生きづらさ②家庭環境変化・経済的困窮③学習遅れ等が考えられます。昨今インターネットやSNSやゲームの普及による多様な価値観に触れる機会が多く影響されました。親として①声かけ（コミュニケーション）不足②イライラ③子育てに自信をなくしたという背景があると思いました。

代表は、子ども達の未来を創る「にじいろはうす」学びの場・交流の場を通じて子どもと親を支援する重要性が増している。子ども達一人ひとりが自分らしい色（にじいろ）を持ち「心地よい居場所」の中で生きがいを探し求めて欲しいという趣旨で設立したそうです。フリースクールは、学校復帰はもちろんのこと、社会的な自立を目指すことも視野に入れ、子どもの自信と元気と学ぶ意欲を取り戻す場所として「ステーション（駅）」と位置づけています。



研修風景

〈第2部〉花房に新築された児童福祉施設「子ども第三の居場所」で施設見学を行いました。特に印象に残ったことは先生方の笑顔と子ども達の笑い声でした。施設内は子ども中心に設計されており目配りが効き時間がゆっくり進んでいく環境でした。また、先生方の考え方や方向性を身近に知ることが出来ました。研修終わりに施設内「にじいろカフェ」で質疑応答を行い「市からの補助金は」「何故一般社団法人なのか」等部会メンバーから質問が出されました。研修から学んだことは、教育機関・医療機関・鴨川市・市民が連携し、よりきめ細やかなサポート体制の構築を図り、子ども達が心の健康を早く取り戻し、社会的な自立を目指して欲しいと思いました。

是非一度「にじいろカフェ」に行き、スタッフの皆さんとコミュニケーションを図ることも大事だと思います。高齢者として何ができるか分かりませんが、まずは行って観て交流してみませんか。

児童福祉部会



部会長
影山 妙 慧

児童部会では、昨年度の2月に家庭の中にある人工甘味料とその影響について東京都医学総合研究所から平井志伸先生をお招きし、身近にある飲料水や食品の中にある、人工甘味料が身体に与える影響などを最新の科学情報から学びました。

生まれたばかりの赤ちゃんは、一番初めに甘さを感じます。人間の快の気持ちに導くものは、甘さです。それらは砂糖や果糖などの自然のものから穀物から得られる甘味もあります。子供たちは甘さに敏感です。

毎日飲むものの中には、糖質ゼロと言われる飲料水もあります。人工甘味料を使用してとても安価に生産できるものです。

それらは、漬物や菓子類などにも使われていて、気をつけずにいると普通に食してしまうものです。人工甘味料は自然由来のものでも、実は身体に悪影響を与えるものがあることもわかりました。

この講習で学んだことは、大人も子どももできるだけ、糖分を添加している飲み物や食べ物を控えて自然の食物の甘みを感じる生活を大切にしましょうということでした。

昔のように熱いお茶、沸かした麦茶が身体を守ることなのかもしれません。



部会長
鳥 居 佳 一

令和6年9月20日、館山市の「中里の家」を視察させていただきました。「中里の家」はよく耳にする障害者福祉施設名ですが、社会福祉法人「安房広域福祉会」が運営する七つの施設の一つだということを今回初めて知りました。そして「中里の家」は居住者や通所者の生活支援を主とする施設の名称であり、私たちがお邪魔したのは「中里の家」内の就労支援を主とする「中里ワークホーム」という名称の施設でした。鴨川市福祉センター脇の福祉作業所の規模を大きくしたような所で、利用者の意向や適正に沿った依託作業を通して、就労意欲の育成と技術の習得を目指すものでした。他にも所有や借地の田畑で農作物を栽培、収穫、加工、販売したり、また、蕎麦処を運営するなど相当規模の事業を展開していました。そこで働いている人々を見て感じたことは、当然のことながら「年配の方もいるのだなあ」でした。「安房広域福祉会」は、元々、安房養護学校（現、安房特別支援学校）のPTAの方々の障害者施設建設の運動から始まったのだそうです。親は誰でも自分亡きあとの子供を心配します。その心配を和らげるものが社会福祉の大きな役割であれば福祉施設やそれを運営する方々が大切にされる社会でなければならないと思います。



研修風景

県外研修報告

①避難について
②自助・共助が大切



研修委員会 委員長
山 田 雅 通

昨年元日に発生した能登半島地震、そして8月8日に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震発生などにより、大規模災害に対する備えの強化が重要視されている事から、防災意識の向上を図る為に防災体験学習施設「そなエリア東京」へ研修に行って来ました。そこで「もしもの時のために」をいくつか報告させていただきます。

- 一、家族と連絡が取れる方法を確認しておこう。
- 一、家族の避難場所及び避難経路を確認しておこう。
- 一、身を守る為の家具の防災対策を確認しておこう。
- 一、非常時に持ち出すものや備蓄を確認しておこう。
- 一、車の燃料は満タン&灯油プラス一缶しておこう。

- 一、72時間帰れないことを想定した対策をしておこう。
- 一、いつもの薬を持ち歩く、周りの人に持病を知らせておく。
- 一、水が止まることを見越して備える。
- 一、プチプチや新聞紙は暖を取れる。
- 一、ロングスカートは目隠しに使える。
- 一、革靴を履く。など





社会福祉協議会は地域福祉を推進するために各市町村に設置され
地域での支え合い活動を支援する民間団体です。

そのような中、鴨川市社会福祉協議会では、新たに以下の事業に取り組みました。

鴨川市災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施

～いざという時に備えて、災害ボランティアセンターを知り、意識の醸成、運営できる人財を育成～

●災害ボランティアセンターとは

大規模な災害が発生すると「災害ボランティアセンター」が立ち上がり、被災者支援をするため各地から被災地に災害ボランティアが集まってきます。災害ボランティアセンターは、災害ボランティアの受付、被災者のニーズ（困りごと）の紹介や現場への災害ボランティア派遣など、様々なコーディネートを行うために設置されます。鴨川市では、必要に応じて、市が設置し、市社協が運営することとなっています。



●鴨川市災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

近年では、災害が広域化・激甚化しており、被災地外からの支援が困難となることが予想されます。地域住民の方々との協働による災害ボランティアセンター運営がより重要となっています。いざというときに地域住民同士の助け合いができるよう「災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」を陸上競技場にて実施しました。



立ち上げ訓練には市、市社協職員、災害ボランティア連絡会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会など市内で活動している団体など総勢 80 名が参加。前半には、(公)SL災害ボランティアネットワーク代表理事の片桐卓氏による講演「災害ボランティアセンターについて」、後半には、ボランティア役、各班に分かれて実際の災害（記録的な大雨による家屋の浸水、鉄道や道路の損害など）を想定した運営訓練を実施。当日には赤十字奉仕団による炊き

出し訓練によるハイゼックス袋（災害救護用炊飯袋）を使用した「ご飯」の提供もありました。



参加者からは「災害ボランティアの理解が深まった」「いつ起こるかわからない災害に備え自分の出来ることを考えたい」といった声があった。今回の立ち上げ訓練を振り返り、今後も様々な災害を想定した定期的な訓練を計画し災害ボランティアセンターの周知、関係機関の連携強化を図っていきたい。

ご存じですか？ 安房地域権利擁護推進センター

安房地域権利擁護推進センターでは、「成年後見制度」の利用をお手伝いします。

◆成年後見制度とは

意思決定が困難な人（認知症高齢者、知的障害者や精神障害者など）が、医療や介護の契約、預金の払戻しや解約遺産分割の協議、不動産の売買などをする場合に、本人に不利益な結果を招かないよう、本人を保護して支える人が必要になります。

このように、意思決定が困難な人のために、法的な権限をもった支援する人を選び、この支援者が本人のために活動するのが成年後見制度です。成年後見制度には、すでに判断能力が低下している場合に利用する「法定後見制度」と判断能力があるうちに将来に備えて契約を結んでおく「任意後見制度」の2つの仕組みがあります。

◆成年後見制度の相談について

安房地域権利擁護推進センターは、館山市、鴨川市、南房総市並びに鋸南町が設置し鴨川市社会福祉協議会が委託を受けて事業を実施しています。

対象となる方は、この地域にお住まいのご本人またはその人の親族などです。
お気軽にご相談ください。秘密は必ず守ります。

◆相談方法 その1 電話相談

意思決定が困難な人の心配事についてご相談ください。
詳しくお尋ねしたほうがよい場合には、面談での相談をご案内いたします。



◆相談方法 その2 面談による相談

面談では、資料を見ながら説明を聞くことができます。
また、夫婦や親子と一緒に話を聞くことができるなどのメリットがあります。
具体的な相談は、面談による相談をお勧めします。



お問い合わせ、ご相談はこちらから

電話：04-7093-5000

電話受付時間：平日午前8時30分から午後5時30分まで
（土日・祝日・年末年始を除く）

市民後見人が誕生しました！

鴨川市に待望の市民後見人が誕生しました！

市民後見人とは、家庭裁判所から選任され、認知症や障がいにより判断能力が低下した方々の生活を支える成年後見人として活動する市民のことです。

現在、本市では成年後見人の担い手が不足しており、高齢化が進む中で支援を必要とする方々が増え続けています。そこで、私たち権利擁護推進センターでは、鴨川市と協力して市民の力で支え合う地域を目指し、市民後見人の養成と活動を支援しています。

市民後見人は、特別な資格がなくても、講座を受講して基礎を学べば目指すことができます。「誰かのために何か役に立ちたい」「地域で支え合いの輪を広げたい」そんな思いがある方なら、きっと活躍していただける場があります。

あなたの温かい心が、誰かの大きな支えになります。私たちと一緒に、安心して暮らせる地域づくりに取り組んでみませんか？

次回の市民後見人養成講座を開催が決まりましたらホームページや広報誌などでお知らせします。ぜひご参加をご検討ください。

社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会（ふれあいセンター2階）

TEL：04-7093-0606

HP：<http://www.kamoshakyo.or.jp/>

主任児童委員の活動



主任児童委員
室田厚子

鴨川市では、令和6年より「産後ケア事業」の一環として「骨盤ケア事業」を実施しています。産後1年までのお母さんが体を動かしてリフレッシュしている間、保健師さん、助産婦さんと一緒に主任児童委員の私達も子ども家庭センターで、お子さんをお預かりしています。お母さんも赤ちゃんも笑顔でいっぱいになってくれたら嬉しいです。

また、主任児童委員の活動として、学校訪問があります。「顔の見える関係づくり」を目的として学校連絡会に出席し、先生方から学校運営についてお話をさせていただきました。その後、子ども達の授業を見させていただき、元気に発言をしたり、真剣に先生の話の聞いたりする様子が見られました。

子どもが安心安全な環境の中で健やかに育つことは、社会全体の願いです。

これからも地域を元気にしてくれる子ども達を見守り、支えていける活動をしていきたいと思えます。

令和6年4月に『子ども家庭センター』が開設されました

ふれあいセンター内の旧デイサービス部分の全面改修を行い、全ての妊産婦、子育て世代、子どもへの一体的な相談支援を行う機関として、令和6年4月1日に子ども支援課内に子ども家庭センターが開設され、健康推進課から母子保健業務を移管し、子ども支援課で扱っている児童福祉業務との両方を併せ持つこととなりました。

子ども家庭センターは、「業務」としての子ども家庭センターと、「施設」としての子ども家庭センターの2面性があることから、母子手帳の交付や乳幼児健診などの業務が一元化されたことに加え、施設についても、事前予約や事前登録の必要がなく雨天時でも過ごすことができる『プレイルーム』や『授乳室』のほか、子育て全般の相談ができる『相談室』（2部屋）も設け、トイレにも幼児用便器やおむつ交換台などを設置しているため、来館された皆さんが安心して過ごすことができます。

また、業務と施設が一体的になったことから、業務面、施設面を問わず来館者へ自然に声掛け等ができるため、親子の様子や異変等を素早くキャッチすることが可能となり、大きな問題になる前に対応できるメリットがあります。

現在、センター長をはじめ、正職員5名と会計年度任用職員8名の14名で業務を行っていますが、令和6年度から母子保健業務の新規事業として開始した「産後骨盤ケア事業」においては、参加されるお子さん連れのお母さんが安心してその時間を過ごせるよう、主任児童委員の皆様にお子さんの見守りをお願いさせていただくなど、民生委員児童委員協議会と連携した事業も展開しています。



★★★★ プレイルーム ★★★★★

今後、家庭状況の多様化や地域コミュニティの希薄化が進む中、「子どもは地域全体で育てていく」との認識を忘れることなく、私たちが関わる子どもや家族が幸せに過ごせるよう業務に取り組んでいきますので、何かありましたら遠慮なく声を寄せていただければ幸いです。

【子ども家庭センター長（子ども支援課課長補佐）鈴木卓】

鴨川市民生委員児童委員名簿

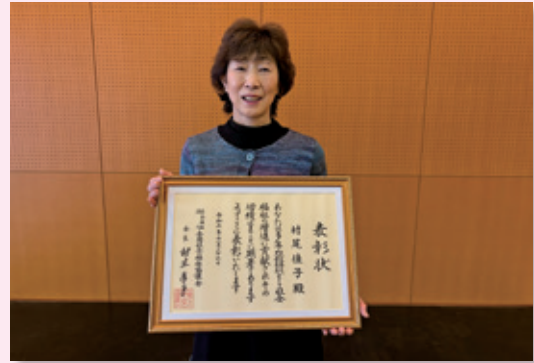
(令和6年12月1日現在)

		氏名	電話番号	担当地区			氏名	電話番号	担当地区	
鴨川地区	鴨川	藤平与志子	7092-0222	大浦上	江見地区	江見	太田和美智子	090-4028-3229	江見東真門・江見西真門・江見外堀	
		鎌田 一美	7092-2106	大浦下			鈴木 幸代	7096-0772	江見内遠野・東江見・西江見・西山	
		影山 妙慧	7093-3438	川口東			水野 文雄	090-9813-7103	江見内遠野・東江見・西江見	
		原田 洋美	7092-3101	川口西		太海	川名 俊	7096-0713	江見青木・東江見・西江見	
		山田 雅通	7092-4131	岡貝渚			石井 正子	7093-2905	江見吉浦・江見太夫崎・天面	
		松井 良枝	7092-1505	前原下			長谷川民夫	7092-3633	太海	
		白井 和枝	7092-0038	前原上		鈴木 孝一	7092-3486	太海浜		
		小原 茂代	090-1053-4794	横渚駅前・芝・昭和通り		曾呂	畠山 康雄	7092-9584	宮・代・二子	
		戸井田孝子	7093-6393	横渚洲崎・六軒町・中央通り			久保田和雄	7092-9728	仲町・上・東	
		川名 清	7092-3689	横渚屋敷町・大横渚			鳥居 佳一	7092-9831	畑	
	川東条	庄司 英一	7092-4325	広場南	呂	岡安 一成	7092-9543	西		
		野村 順一	7093-6554	広場北		根本 礼子	7092-9800	江見地区主任児童委員		
		高橋嘉代子	7092-4184	東町1		石塚 則子	080-5510-9271			
		高濱 弘子	7093-7650	東町2	天津小湊地区	小湊	小澤謙多郎	7095-3507	1区	
		吉田 實	7092-5072	西町			大藤 眞弘	7095-2215	2区～3区	
		鳥海 広之	7092-4901	和泉			影山 久代	7095-2636	4区	
		西条	松本 薫	7093-3842			花房・粟斗	三浦 進	090-2485-8522	5区～6区
			山田 恵子	7093-3877			八色	小林 清則	7095-2536	7区・9区
			渡邊 正	7093-3656			打墨	小林 晴恵	7095-2766	8区・10区
		仲村 文男	090-2561-1997	滑谷			石渡 利夫	7095-2388	11区・14区	
田原	鈴木 啓治	7092-4697	池田・押切・太田学	廣瀬ひろ子			7095-2886	12区～13区		
	庄司 和幸	090-8720-6777	太尾(滝山除く)・川代・坂東	長谷川清美			090-1619-7578	新町		
	小原 基司	7092-3850	竹平・京田・日摺間・金山	栗野 陽子			7094-0324	谷町		
	高松喜久子	7092-2816	太尾(滝山のみ)・大里・来秀	田中 松巨	090-1427-7454	橋本				
	立野 慶子	7092-1274	鴨川地区主任児童委員	寺尾 勝彦	7094-0205	仲宿・浜町				
山岡 久子	7092-4853	酒井 正廣		7094-0246	城戸1～6組・15組					
長狭尾地区	大山	安田 幸一	7098-0390	平塚	津	池田 一男	7094-0876	城戸7～14組		
		原 孝夫	7098-0477	金束		長谷川昌子	7094-2378	芝1～8組・17組		
		山本 卓人	090-2536-6895	古畑・奈良林		今井眞知子	7094-0270	芝9～16組・18・19組		
		首藤 悦子	7098-0709	佐野・釜沼		高瀬てい子	7094-2023	引土		
		原 良治	7098-1032	大幡		区	西川さち子	7094-0633	東町	
	吉尾	永井 幸男	7097-1734	北風原・横尾	磯貝 和幸		7094-0045	恵車・仲町		
		三田 勉	090-3548-9683	細野・寺門・松尾寺	北浦 一彦		070-2688-0710	西町		
		永井三喜男	7097-1278	仲・大川面	清澄四方		村尾 佳子	7094-1542	清澄	
	佐川 仁	7097-0744	宮山・八丁	神作 馨			7094-1871	四方木		
	主基	鈴木 佳江	7097-0328	北小町	天津小湊地区主任児童委員	梶 恵子	7095-3259	天津小湊地区主任児童委員		
		佐藤 裕之	7097-1060	南小町		植田 増美	7094-1062			
		藤平 恭司	7097-0439	成川						
		村田 安房	7097-0616	上小原・下小原						
		三田 君江	7097-0723	長狭地区主任児童委員						
	室田 厚子	7098-0575								

※ [] は各地区会長

全国社会福祉協議会会長表彰を受賞

清澄地区の村尾佳子委員が長年の民生委員活動に対してその功績が認められ、去る令和6年11月26日に行われた全国社会福祉大会に於いて「全国社会福祉協議会会長表彰」を受賞されました。この賞は、多年にわたり民生委員児童委員として社会福祉の推進に貢献し、その功績が顕著な方を表彰しているもので、27年間の長きにわたる献身的な活動が認められての受賞となりました。



(本人より受賞のコメント)

この度、全国社会福祉協議会会長表彰という大変大きな賞をいただき、驚きとともに改めて責任の重さを感じています。昨年に引き続きこのような賞をいただけたことは先輩・同僚委員のご指導及び地域の皆さまの温かいご理解とご協力のたまものと重ねて感謝致します。近年、地域の絆の希薄化が進んでいる中で、コロナ禍が更なる追い打ちをかけ、支援が困難となっている状況にあります。

地域の皆さんが、いつまでも安心して生活できる様、行政とのパイプ役として、もう少し頑張ってみ守って行きたいと思っております。

ひとりで悩まずに相談してください！

民生委員児童委員は、担当する地域に暮らす**身近な相談相手**として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごとの相談に応じています。

そしてその課題が解決できるよう、必要な支援への**「つなぎ役」**になります。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子ども達の見守りを行っています。

安心してご相談ください！

「プライバシーが侵害される」「かまってほしくない」と訪問を断る方もいらっしゃいます。

民生委員児童委員には法による**守秘義務**があります。

同意なく相談内容が他の人に伝わることはありません。安心して相談してください。



編集後記

民生・児童委員、主任児童委員の一斉改選の年です。民生・児童委員は、地域住民、児童、高齢者、障害者そして自己啓発のために日々、活動に取り組んでまいります。

鴨川市民生委員児童委員協議会 広報委員会委員名簿

番号	役職	地区	氏名	番号	役職	地区	氏名
1	委員長	地区会長	水野 文雄	6	会計	援護対策福祉部会	白井 和枝
2		鴨川地区	野村 順一	7		高齢者対策福祉部会	高瀬てい子
3	副委員長	長狭地区	首藤 悦子	8		児童福祉部会	影山 久代
4		江見地区	久保田和雄	9		主任児童委員	石塚 則子
5		天津小湊地区	小林 晴恵				

※事務局：福祉課地域ささえあい係